

令和8年度「防犯機器購入等補助金制度」よくある質問 Q&A

| 項目 | | 質問 | 回答 |
|----|------|---|---|
| 重要 | 申請全般 | 令和7年度の東京都防犯機器等購入緊急補助事業補助金に申請された方は、対象になりますか。 | 令和7年度の東京都防犯機器等購入緊急補助事業補助金に申請した方は、令和8年度に申請することはできません。 令和7年度に都内の他区市町村に申請した方も、千代田区への申請はできません。 |
| 1 | 申請全般 | 補助金申請前に相談は必要ですか。 | 購入・設置してからの申請となりますので、不要です。 ただ、補助金の購入対象となるかなど不安がある時は事前に安全生活課にご相談ください。 |
| 2 | 申請全般 | 申請期間を教えてください。 | 申請期間は、令和8年5月1日（金）から令和9年1月29日（金）までとなります。 ※郵送の場合は、期限日消印有効となります。 |
| 3 | 申請全般 | 領収書の日付の有効期限はいつですか。申請期間前に購入した防犯機器も対象ですか。 | 令和9年1月29日です。なお、同日までに申請手続きも必要です。 ※郵送の場合は、令和9年1月29日の消印有効です。 令和8年4月1日以降に購入したものが対象です。 |
| 4 | 申請全般 | 1万円以内であれば、何度でも申請できますか。 | 一世帯での申請は1回限りです。 申請額が上限額以下でも、申請は1回しかできません。 |
| 5 | 申請全般 | 防犯設備及び防犯物品を複数購入しましたが、申請できますか。 | 複数品目の申請が可能です。ただし、申請は1回までなのでまとめてご申請ください。 |
| 6 | 申請全般 | 申請書の添付書類は何か必要ですか。 | 提出する書類は、以下のとおりです。 (1)区指定の書式 ①申請書兼請求書（第1号様式） ②誓約事項及び添付書類確認書（第2号様式） (2)本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード（表面）等)の写し (3)（申請者本人宛て）領収書の写し (4)商品カタログ・パンフレット等の写し (5)振込口座情報の確認書類の写し (6)施工後又は設置後の写真 (7)管理者・所有者の同意書 ※共同住宅（所有権あり）にお住まいの場合で、専用使用権のついた共用部分に設置する場合、管理者等の同意書が必要です。 ※賃貸住宅にお住まいの場合は、所有者、管理者等の同意書が必要です。 ※防犯カメラの撮影範囲が申請者の権限が及ぶ範囲外の場合は、管理者の同意が必要です。 (8)（代理での申請の場合）委任状 |
| 7 | 申請全般 | 申請方法を教えてください。 | ①区ポータルサイト②郵送③窓口申請の3種類があります。 |
| 8 | 申請全般 | FAXでの申請は可能ですか。 | FAXでの申請はできません。 |

| 項目 | | 質問 | 回答 |
|----|-------|---|---|
| 9 | 申請全般 | 区から連絡が来ることがありますか。 | 申請書類に不備があった場合には、申請書に記入いただいた電話番号へ連絡いたします。 申請書には、平日昼間（8時30分～17時）に連絡がとれる連絡先をご記入ください。 区ポータルサイトで申請した場合は、登録頂いたメールアドレスに連絡することもございます。 |
| 10 | 申請全般 | 申請してから補助金が振り込まれるまで、どのくらいの期間がかかりますか。 | 概ね2か月を見込んでいます。 |
| 11 | 申請全般 | 書類を書き間違えた場合、どのように修正すればよいですか。 | 書き間違えた部分を二重線で消し、訂正印をお願いします。修正液、修正テープをした場合は申請を受理できませんのでご注意ください |
| 12 | 申請全般 | 申請書を記載する際に、誤記する可能性があるのですが、消せるボールペン（例フリクションボール等）で記入してもよいですか。 | 提出する書類は、消せるボールペンは使用できません。 誤記した場合は、書き直しをするか誤記部分を二重線で消し、訂正印をお願いします。その上に正しい内容を追記してください。 |
| 13 | 申請全般 | 世帯主でないと申請できませんか。 | 同一世帯であれば、世帯主でなくても申請できます。ただし、申請者、領収書の宛名及び口座名義は同一でなければ申請できません。 |
| 15 | 申請全般 | 【重要】 マンション管理人、管理組合等がとりまとめて申請できますか。 | 必ず個人で購入し申請してください。 マンション関係者がまとめて購入し申請した場合は、受理できません。 |
| 16 | 申請全般 | 代理申請は可能ですか。 | 代理で申請する場合は、委任状が必要です。また、本人確認書類の写しは申請者本人のものがが必要です。代理人の本人確認書類は、窓口で提示してください。ただし、領収書の宛名及び口座名義は申請者のものでなければ申請できません。 |
| 17 | 申請全般 | 新築した住戸の場合、申請はいつできますか。 | 住戸完成後、住民登録を済ませてから本補助金の申請してください。なお、申請期限も、令和9年1月29日までとなります。 |
| 18 | 申請全般 | 新築物件の経費に含めて請求することはできますか。 | 物件全体の領収書等では申請できません。対象品目を購入した際に発行される領収書が必要です。 |
| 19 | 申請全般 | 区内住居に居住しているが、住民登録をしていない場合でも、補助金の申請ができますか？ | 区内に居住していても、住民登録をしていない場合は、申請できません。 |
| 20 | 申請全般 | 生活保護受給者の方も申請できますか。 | 生活保護受給者の方が、本制度による補助金を受けた場合は、福祉事務所への報告義務があります。その際の保護費の取り扱いについては、福祉事務所担当者へお問い合わせください。 |
| 21 | 申請全般 | 同意書は、パソコンで作成可能ですか。 | 所有者・管理者の記入欄をパソコンで作成した場合は、所有者・管理者の押印を頂くようにしてください。所有者・管理者の直筆の場合は、押印不要です。 |
| 22 | 二世帯住宅 | 二世帯住宅での申請は可能ですか。 | 住宅構造が別世帯と認められる場合、それぞれの世帯で申請は可能です。住宅の構造上、玄関、設備が共用であるなど同一世帯とみなされる場合には、いずれかの世帯から申請してください。 ※購入前に事前に、ご相談をお願いします。 |
| 23 | 戸建て | 賃貸の戸建てに住んでいる場合は申請できますか。 | 事前に所有者、管理者等からの同意書が必要となりますので、事前に準備してください。 |

| 項目 | | 質問 | 回答 |
|----|----------|---|--|
| 24 | 共同住宅 | 共同住宅（自己所有）、賃貸住宅に住んでいる場合は申請できますか。 | 共同住宅や賃貸住宅にお住まいの方も申請いただけます。 ① 共同住宅 専用使用权のある共用部分（玄関入口外側、ベランダ等）に設置する場合は、同意書が必要です。同意書が不要なのは、自宅の室内等専用部に設置する場合に限りです。 ※お住いの専用使用权については、必ず管理規約をご確認いただき、不明な場合には管理者等にお問い合わせください。 ※防犯カメラ・ダミーカメラ・カメラ付きインターホン・防犯性能の高い鍵を申請する場合は、原則として同意書は必要です。管理規約に同意書は不要の旨定められている場合は、その規約を提出ください。 ※窓の内側への補助錠設置、防犯フィルムを窓の内側に貼る、人感センサーの窓の内側への設置など専用部への設置を申請する場合に限り、同意書は不要となります。 ②賃貸住宅 <u>事前に所有者、管理者等からの同意書が必要です。</u> ※同意書は、HP掲載の書式を使用してください。 |
| 25 | 共同住宅 | 共同住宅の申請単位を教えてください。 | 世帯ごとの申請となります。 管理者や管理組合、賃貸住宅の所有者単位での申請はできません。 |
| 26 | 共同住宅 | 共同住宅の入口や駐輪場は管理組合等の許可があれば対象となるのか。 | 補助対象となりません。あくまでも、個々の住戸の防犯対策が補助対象であるためです。 |
| 27 | 補助率、補助金額 | 補助率、補助上限額を教えてください。 | 補助率1/2ですが、補助上限額は1万円です。（1,000円未満は切り捨てです。） |
| 28 | 補助率、補助金額 | 16,500円の防犯カメラを購入しました。補助金額はいくらですか。 | 補助金額は、2分の1の8千円になります。（1,000円未満は切捨てとなります。） |
| 29 | 補助率、補助金額 | 38,000円の防犯フィルムを購入しました。補助金額はいくらですか。 | 補助金額は10,000円となります。 ※2万円以上の購入した場合には、2分の1の1万円が補助されます。 |
| 30 | 必要書類 | 防犯カメラ及びカメラ付きインターホン設置後の写真は設置前のもので申請できますか。 | 購入し、設置した後の写真（防犯カメラは寄り、引きの2種類）を提出してください。 |
| 31 | 必要書類 | 防犯カメラ及びカメラ付きインターホン設置後の写真はどのように添付すればよいですか。 | 電子申請の場合は撮影した写真データをアップロードしてください。郵送及び窓口の場合は写真のデータをプリントしたものを添付してください。 |
| 32 | 必要書類 | 領収書の宛名と申請者本人が異なる場合は、申請可能ですか？ | 申請者本人と異なる宛名の領収書では申請できません。 |
| 33 | 必要書類 | 提出書類は、原本になりますか。 | 申請書兼請求書、誓約事項及び添付書類確認書は原本の提出をお願いします。それ以外は、コピーの提出で構いません。原本を提出した場合は、返却できませんのでご注意ください。 ※ポータルサイト申請の場合は、この限りではありません。 |
| 34 | 必要書類 | 領収書ではなく、レシートでも可能ですか。 | レシートでの申請できません。 |

| 項目 | | 質問 | 回答 |
|----|------|---|---|
| 35 | 必要書類 | 領収書等の添付書類は、コピーでも可能ですか。 | コピーで構いません。また、添付書類は返却できませんのでご注意ください |
| 36 | 必要書類 | 領収書に記載しなければならない項目は何かありますか。 | 令和7年度申請の際に領収書への宛名が「苗字」だけの場合が多く修正をお願いすることがありましたので、必ずフルネームで記載して貰うようにしてください。 ①宛名（フルネーム）、②購入日または施工日、③領収金額、④品代及び設置費の内訳⑤販売店の名称、⑥販売店の住所、の6項目が記載されている領収書が必要です。 必要な項目が記載されていない領収書では申請ができません。 |
| 37 | 必要書類 | ゆうちょ銀行でも申請できますか。 | ゆうちょ銀行を振込先口座とする場合、記号・番号ではなく、店番・預金種目・口座番号を記入してください。 ※店番・預金種目・口座番号については、通帳の見開き1ページ目の下部に印字されています。 ※キャッシュカードの写しを提出される方は、店番をゆうちょ銀行に確認していただき、補記をお願いします。 |
| 38 | 対象製品 | 防犯対策のためのお店を紹介してもらえますか。 | 防犯製品取扱店舗の紹介はしていません。設置工事等については購入店舗にご相談ください。 |
| 39 | 対象製品 | 「補助対象製品」には、7品目が対象となっているが、それ以外は補助対象となりますか。 | この品目以外でも、補助対象となる場合がありますので、購入前に 必ず 事前相談をお願いします。 |
| 40 | 対象製品 | 補助対象外の経費、品目はありますか。 | (1) 経費 移設費、修理費、配送料、振込手数料は対象外です。 また、撤去費のみの申請、リース代や電気代等のランニングコスト及びホームセキュリティのサービスにかかる料金やそれに付随する機器の購入も対象外です。 (2) 品目 防犯ブザー、護身用グッズ等の携行品、自動通話録音機、防犯用シャッター、木刀、さすまた等の武器は対象外です。 |
| 41 | 対象製品 | 機器に必要な乾電池は補助の対象になりますか。 | 必要本数のみは対象になります。例えば、8本入りの乾電池を購入しても必要本数分しか対象になりません |
| 42 | 対象製品 | 防犯カメラやインターホンのような設置工事等が必要なものは、その費用も補助対象となりますか。 | 専門の業者による取付け作業や工事費用も補助対象となります。防犯フィルム等を設置・取り付け依頼をした場合の費用も対象とします。工事の内容及び費用が分かる書類を提出して下さい。(「工事一式」等の記載では受付できません。) |
| 43 | 対象範囲 | 設置工事のみの申請はできますか。 | 設置工事のみの申請はできません。あくまで本体の購入に付随する工事が対象です。 |
| 44 | 対象範囲 | 自分で機器を取り付けた場合の部材や材料は対象となりますか。 | 対象となりません。 |
| 45 | 対象範囲 | 設置・取付工事を知人に依頼した際に支払った謝礼等は補助対象となりますか。 | 補助対象となりません。 設置・取付工事を取り扱う専門業者が行った場合のみ補助対象となります。 |

| 項目 | | 質問 | 回答 |
|----|------|---|---|
| 46 | 対象範囲 | 本体以外にも購入が必要な関連機器がある場合は補助対象となりますか。 | 対象製品の正常な使用に必要な物品（SDカード、電池等）と認められる場合は対象となります。 |
| 47 | 対象範囲 | 令和9年1月に防犯カメラを購入し2月に工事を実施する場合は対象となりますか。 | 購入および設置工事が令和9年1月29日(金)までに完了している必要があり、対象にはなりません。 |
| 47 | 対象範囲 | 【重要】 室内を写す防犯カメラ、室内用カメラは対象となりますか。 | 室内を写す防犯カメラ、室内用カメラ（ペットカメラ、赤ちゃんカメラ等）ともに対象となりません。 カタログ等に室内用もしくは屋内用と記載されている商品については、補助の対象になりませんのでご注意ください。 |
| 48 | 対象範囲 | 室内に設置したカメラは対象となりますか。 | 室内に設置したカメラは、たとえ室外を撮影するものであっても対象となりません。 |
| 49 | 対象範囲 | 自宅と店舗（事務所）を兼ねている場合は、対象となりますか。 | 自宅部分は対象となりますが、店舗（事務所）部分は対象となりません。※ただし、自宅と店舗の入り口が同じである場合はご相談ください。 |
| 50 | 対象範囲 | 持ちビルを所有していて、申請者が上階に居住し、下階を賃貸している場合、どこに設置をすれば対象となりますか。 | 申請者が居住しているフロアの玄関入口付近とバルコニー、居室内に設置した防犯機器が補助対象です。1F入口にカメラ付きインターホンの室外機を設置する場合は、対象にはなりません 購入前に必ずご相談ください。 |
| 51 | 対象範囲 | 申請者が保有する賃貸住宅は補助申請の対象となりますか。 | 賃貸物件の所有者は、対象外となります。賃貸住宅に居住している方は、申請ができます。 ※住民登録が必要です。 |
| 52 | 対象範囲 | インターネットでの購入も対象になりますか。 | 対象となりますが、領収書（申請者本人名義）の提出が必要です。 |
| 53 | 対象範囲 | 中古品や個人売買は対象になりますか？ | 新規購入費用が対象です。中古品や個人売買は対象外となります。 |
| 54 | 対象範囲 | 住宅購入時に付随で設置した場合は、対象になりますか？ | 住宅購入時に付随し設置した場合は、対象外となります。 |
| 55 | 対象範囲 | 電子マネー、QRコード決済での支払いでも対象となりますか。 | 対象となりますが、領収書（申請者本人名義）の提出が必要です。 |
| 56 | 対象範囲 | 購入時にクーポンやポイントを使用した場合、補助対象額はどうなりますか。 | クーポン割引やポイントによる支払い分は補助対象外となります。 割引後の金銭支払い額を購入経費として計算します。 |
| 57 | 対象範囲 | 金券はどのようなものが使えますか？ | 商品券のみ対象となります。おこめ券、ビール券、図書カード等は対象外となりますので、ご注意ください。 |
| 58 | 対象範囲 | 購入に伴い付与されたポイント等は、購入費用から減額されますか。 | 付与されたポイントは、購入費用から減額しません。 |
| 59 | 対象範囲 | 防犯カメラをリースで設置したい場合は、対象となりますか。 | 対象となりません。 |
| 60 | 対象範囲 | 「防犯カメラ」や「カメラ付きインターホン」を設置する際の注意点はありますか。 | 近隣住民等のプライバシー保護に留意して下さい。やむを得ず防犯カメラの撮影範囲に申請者の管理が及ばない範囲（他人の敷地）が入る場合は、撮影範囲に入る住宅等の所有者に必ず事前に説明を行い、同意を得てください。 |
| 61 | 製品概要 | 人感センサーとはどのような物を指していますか？ | 「センサー付きアラーム」や「センサーライト」などのことです。 ご不明な場合は、購入前にご相談ください。 |

| 項目 | | 質問 | 回答 |
|----|------|-------------------------|--|
| 62 | 製品概要 | 防犯フィルムとはどのようなものですか。 | 防犯フィルムは、ガラスを保護して割れにくくする侵入防止用品です。侵入者がガラスを割って侵入することを遅らせることができます |
| 63 | 製品概要 | 補助錠とはどのようなものですか。 | 補助錠は、窓の鍵に追加して取り付けることで、簡単に開けられないようにし、侵入を防ぐ防犯性を高める製品です。 |
| 64 | 製品概要 | 防犯性能の高い玄関鍵とはどのようなものですか。 | ピッキングやバンプキーによる侵入盗被害を防ぐために設計されたディンプルキーのように同じ形状のものを作り出すことが難しく、不正に開錠することが困難な鍵をいいます。 |
| 65 | 製品概要 | 断熱防犯窓は対象となりますか。 | 東京都環境局で行っている補助事業「既存住宅における省エネ回収促進事業」での補助対象となっているものは対象外となります。 |